

2021年4月22日

各 位

会 社 名 フリージア・マクロス株式会社
代表者名 代表取締役社長 奥山 一寸法師
(コード：6343、東証第二部)
問合せ先 会計責任者 浅井 賢司
(TEL. 03-6635-1833)

**日邦産業株式会社の買収防衛策に基づく新株予約権無償割当て
差止めの仮処分取消等の決定に対する保全抗告の結果及び
当該決定に対する許可抗告の申立てに関するお知らせ**

フリージア・マクロス株式会社（以下「当社」といいます。）は、2021年3月11日付で、日邦産業株式会社（以下「対象者」といいます。）を相手方として、対象者が2020年6月24日開催の第69期定時株主総会において継続の決議をしている「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に基づき発行した新株予約権の無償割当てを仮に差止めるための仮処分命令の申立てを行ったところ、2021年3月24日付で名古屋地方裁判所より当該申立ての決定が発令されました。その後、対象者は2021年3月25日付で本決定に対する保全異議の申立てを行い、2021年4月7日付けで当該発令による仮処分決定を取消した旨及び当該申立てが却下された決定に対して、当社が名古屋高等裁判所に保全抗告を申立てしていたところ、名古屋高等裁判所より、本日、下記1.の内容の決定書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

また、当社は名古屋高等裁判所の当該決定を不服とし、最高裁判所に対し、抗告許可の申立てをすることを本日付けで決定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

1. 決定の概要

(1) 決定日

2021年4月22日

(2) 決定の内容

債権者（当社）と債務者（対象者）との間の保全異議申立事件の決定に対する保全抗告事件について当該抗告を棄却する。当該抗告費用は何れも債権者（当社）の負担とする。

2. 当社の今後の対応

当社は名古屋高等裁判所の当該決定を不服とし、最高裁判所に対し、抗告許可の申立てをすることを本日付けで決定いたしました。

また、当社は対象者の普通株式を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年1月28日から2021年4月23日まで本公開買付けを行っておりますが、本公開買付けは撤回せず、本公開買付け期間を再度延長する方針です。当該内容が確定次第速やかに開示いたします。

以上